

令和3年11月29日

川西市議会議長

久保義孝様

総務生活常任委員長

磯部裕子

委員会報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

総務生活常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和3年11月26日）

1. 議案第59号 川西市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、人事院の国家公務員給与改定勧告を踏まえ、一般職の職員、特別職に属する常勤の職員、市議会議員、会計年度任用職員等の期末手当に係る支給率の引き下げ等を行うとともに、給与体系の適正化として管理職特別勤務手当に係る規定を改定し、加えて国民健康保険事業における普通調整交付金の申請誤りに伴う対応として、特別職及び一般職等の期末手当等の減額期間を延長するとともに、市長、副市長の期末手当を減額するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 本市における一般職等の給与等の改定に際しては、従前より人事院勧告への準拠を基本姿勢としており、今回は期末手当を0.15カ月分減額することとしているが、準拠しなかった場合には地方交付税が減額されるなど、市にとって何らかの影響が生じることとなるのか。

答 ラスパイレス指数が100を超えると国や県から指導を受けることとなり、場合によっては地方交付税の特別交付税で影響を受ける可能性があるが、明確な積算方法が示されているわけではない。なお、人勧準拠については、今後とも本市の基本姿勢としていく方針である。

問 近年、本市のラスパイレス指数は100を下回る数値で推移しているほか、人事院勧告も2年連続でマイナス改定となっている。このような中で、新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種の推進、衆議院議員選挙の区割りによる選挙事務など、職員の事務量が増大していると認識していることから、本市の実情を考慮して条例改正の内容を検討したのか伺いたい。

答 直近の本市のラスパイレス指数は98.5という低い水準であるが、その主な要因は平成30年度から5年間の時限的措置として実施している課長補佐級以上の給料減額にあることから、この減額期間が終了すれば100に近づく可能性がある。

また、市職員の給料は、国や民間と比較して低い水準にあることをもって単純に引き上げるといった考え方ではなく、市民から見て納得を得られることが基本であると考えており、人事院勧告に準拠しないことも検討はしたが、コロナ禍での現状では難しいとの判断に至ったものである。

問 管理職特別勤務手当については、部長・副部長級は平成10年度から、課長級は同12年度から「当分の間支給しない」としてきたものを、今回の条例改正では、本年末で凍結解除することが盛り込まれていることから、長年見直されずにいたものについて、今回解除するに至った経緯や理由を伺いたい。

答 今回、改正しようとするに至った具体的な理由としては、新型コロナワクチン接種会場の責任者には課長級職員などの管理職が多く、休日等に出勤した場合に措置される代休を消化しきれない実態が見受けられたことから、何らかの対策を講じる必要があると判断し、管理職特別勤務手当の支給を再開することとしたものである。

答 凍結した当時は、今回のワクチン接種のように頻繁かつ継続的に休日出勤することは想定しておらず、全て代休取得で対応可能と判断していた。しかし、今回、特定の管理職が継続的に休日に出勤し、代休での対応が現実的に困難な状況が確認されたことから、これを契機として、今後もコロナ関連など、種々の対応を求められる可能性を加味した上で再開することとしたものである。

特記事項

議案質疑資料あり(1. 人事院勧告による一般職員、特別職、市議会議員、会計年度任用職員の期末手当の支給率引き下げによるそれぞれの影響人数と額について ほか)

審査結果 原案可決(賛成多数)